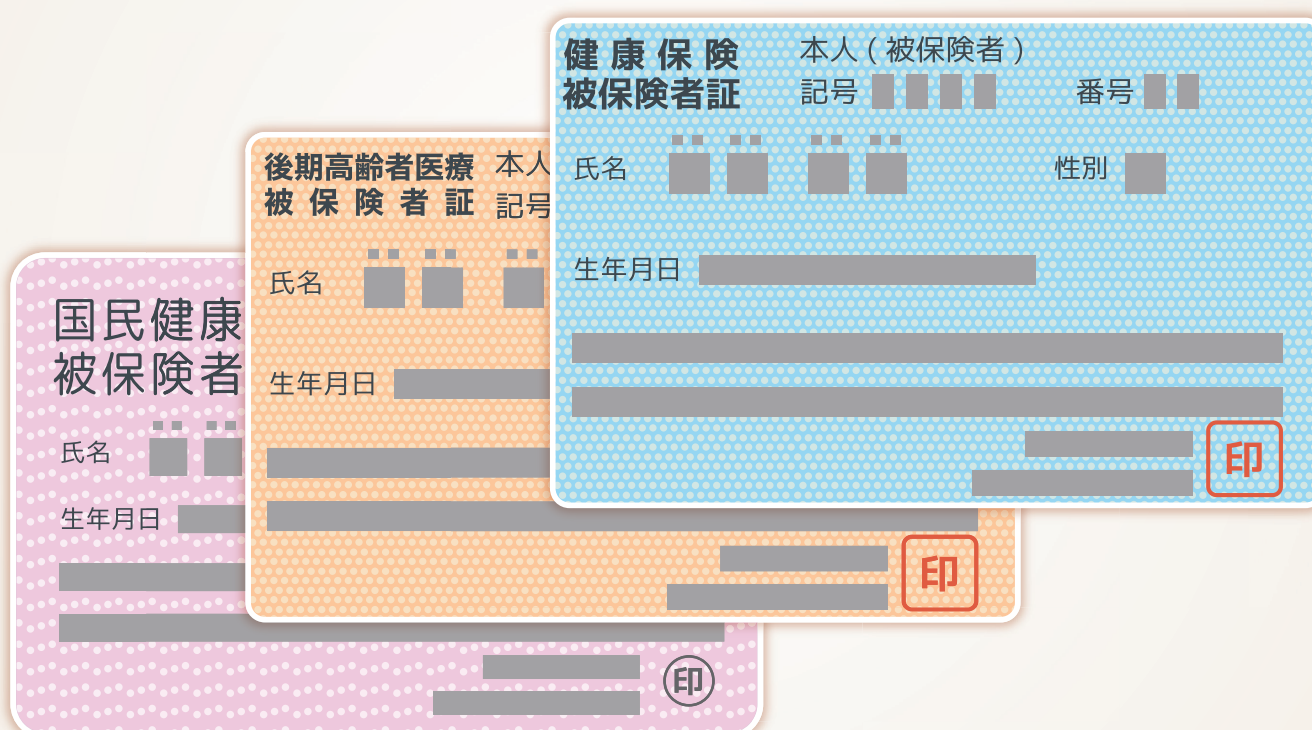


2021年3月以降も
これまで通り
保険証を持参してください

マイナンバーカードがなくても
保険証で医療は受けられます



- ☒ 「マイナンバーカードがなければ医療機関を受診できない」、「保険証がなくなる」ということはありません。これからも保険証で受診できます。
- ☒ マイナンバーカードの作成・所持は、義務ではありません。無理に作る必要はありません。